

# 東北地方太平洋沖地震災害復旧と被災者の支援について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、東北、関東地方を中心に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方、親族や友人などが被災された方に心からお見舞い申し上げます。

市では3月12日、津山市東北地方太平洋沖地震災害復旧支援本部を設置し、今回の災害に対する復旧と被災者の支援を行っています。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

津山市長 宮地昭範

## 義援金の受付

問い合わせ先 災害復旧支援本部☎32-7008

とき 当分の間 平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

ところ 市役所東側付属棟、市役所議会棟3階議会事務局、各支所市民生活課

※受領書が必要な場合は発行します

## 日本赤十字による義援金の受付

問い合わせ先 生活福祉課☎32-2063

郵便振替または 銀行振込	各金融機関に備え付けの振込用紙をご使用ください
市役所へ持参	生活福祉課（市役所1階10番窓口）、各支所市民生活課

※受領書は大切に保管しておいてください

※税控除については、年間の寄付が2,000円以上で所得税、5,000円以上で住民税の控除対象となります

## 市民相談窓口の設置

問い合わせ先 環境生活課☎32-2056

市民の安否確認などの支援を行っています。

## 市民ボランティアなどの相談

問い合わせ先 協働推進室☎32-2032

ボランティア登録（現地活動・物資仕分け・生活ケア・生活物資提供）の相談を行っています。

## 被災者支援（総合窓口）

問い合わせ先 生活福祉課☎32-2064

被災者の市内住宅への入居・生活支援を行っています。

## 継続的な献血を

問い合わせ先 健康増進課☎32-2069

とき 毎月第4金曜日（休日の場合は前日）午前10時～11時30分、午後0時30分～3時30分

ところ 市役所1階市民ロビー

## 市民の皆さんへのお願い

今回の災害を機会に今一度、家庭でも備蓄品や緊急持ち出し用品の準備、避難場所や避難ルートの確認などを行い、災害に備えた地域づくりに一層のご協力をお願いいたします。

※上記の取り組みのほか、水道局給水車と職員の派遣や市の災害救援備蓄物資の提供なども行っています。

また、津山圏域消防組合でも救援隊や後方支援隊の派遣を行いました

※3月28日現在の情報を掲載しています。支援内容は変更になる場合がありますので、お問い合わせください

問い合わせ先 津山市東北地方太平洋沖地震災害復旧支援本部☎32-7008